

蕨市新庁舎建設実施設計 概要

令和3年2月



新庁舎の全体イメージ



正面玄関イメージ



待合スペース



情報発信、交流・カフェスペース



エントランス

1. 新庁舎の基本的な考え方（基本理念）

—歴史・文化を活かし「未来の蕨」を創造—
人と環境にやさしく、市民に親しまれ、
安全でコンパクトな庁舎

2. 新庁舎建設の基本方針

新庁舎の基本的な考え方（基本理念）を具現化するための新庁舎建設の5つの基本方針です。

基本方針 1 防災拠点となる安全な庁舎

高度な耐震性能を備え、あらゆる災害発生時にも、庁舎機能を維持し、災害対策本部として迅速かつ機動的に対応でき、災害対策・復旧拠点となる安全な庁舎を目指します。

基本方針 2 だれもが利用しやすい庁舎

ユニバーサルデザインに対応し、手続や相談等の市民サービスをだれもが安心して、快適に利用できる庁舎を目指します。また、職員が働きやすい環境を機能的に整備することにより、質の高い市民サービスの向上につながる庁舎を目指します。

基本方針 3 環境にやさしい庁舎

太陽光や雨水など自然エネルギーの活用、LED照明などの省エネルギーの機器や技術の採用、敷地内の緑化などにより、環境負荷の低減に努めることで、地球環境にやさしい庁舎を目指します。

基本方針 4 建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎

多様化する行政需要に柔軟な対応ができる機能と空間を備えながら、機能的でコンパクトな庁舎とすることで、建設コストと維持管理コストの低減を図る庁舎を目指します。

基本方針 5 市民が親しみやすい庁舎

憩いの場となる空間や市民が交流できる空間を確保するとともに、蕨市の魅力や情報を発信するなど市民に親しまれる庁舎を目指します。

3. 計画概要

■敷地概要

所在地	埼玉県蕨市中央5丁目14番15号		
敷地面積	4,306.41㎡（その他 西側敷地 約450㎡、北側敷地 約30㎡）		
用途地域	近隣商業地域		
防火地域	準防火地域		

■建築計画概要

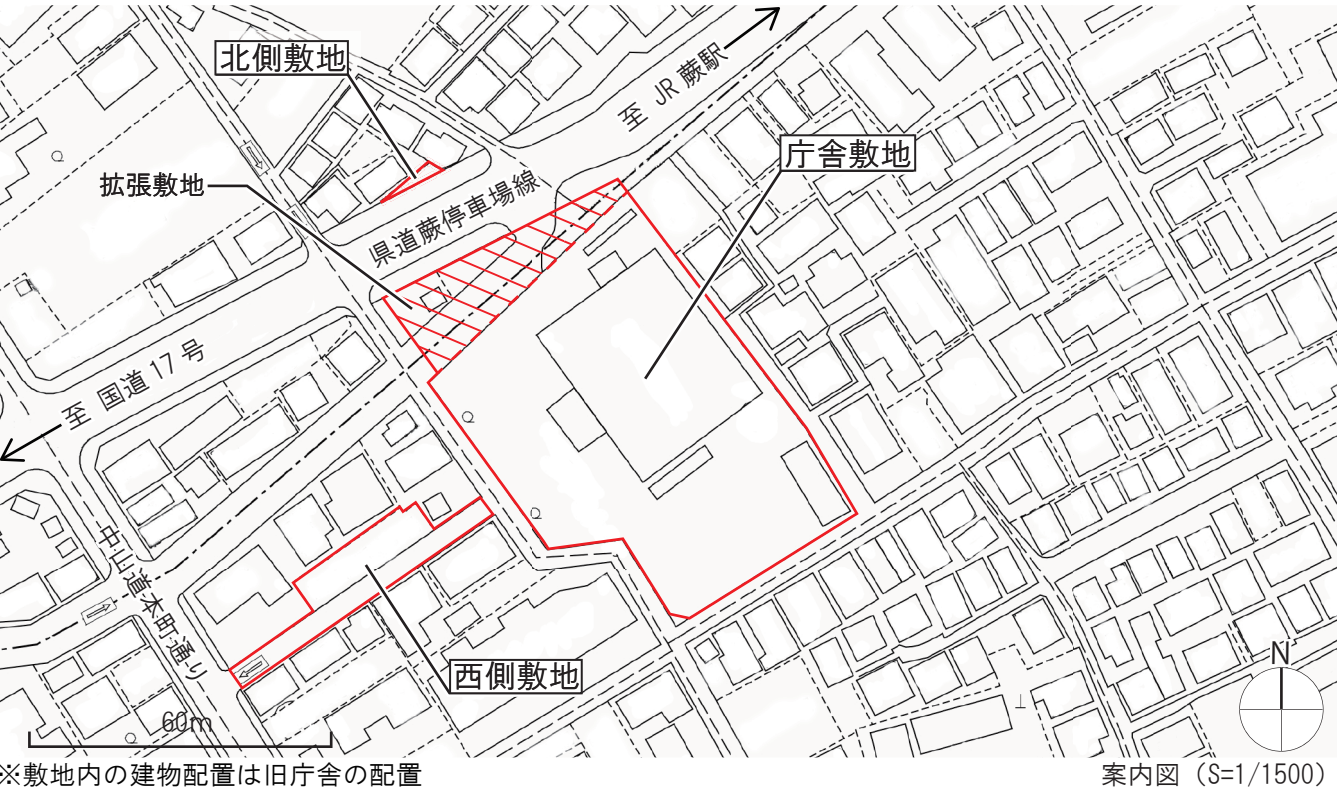
建物	新庁舎	公用車車庫	駐輪場
建築面積	1,485.29㎡	97.06㎡	76.87㎡
延床面積	6,513.74㎡（庁舎機能）	103.31㎡	76.87㎡
階数	5	2	1
構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
	一部鉄骨鉄筋コンクリート造		

■工事概要

工事費	約41.9億円
工事スケジュール	令和3年7月～令和5年6月末
供用開始	令和5年秋（予定）

4. スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	新庁舎建設		
現庁舎解体			令和5年秋 供用開始予定
			準備期間



1. 配置計画

- (1) 新庁舎は県道蔭停車場線に面するよう拡張した敷地を有効利用し、敷地北側（県道側）へ寄せて配置することで、敷地南側にまとまった駐車スペースを整備します。
さらに東側住宅地への日影に配慮し、敷地西側に寄せて配置します。
- (2) 新庁舎の来庁者出入口は、「西口駅前通り」や「中山道本町通り」からのアプローチにも配慮した、どこからも訪れやすいよう、県道側と駐車場側・敷地西側の3か所に整備します。
- (3) 県道側には、庁舎の表玄関前広場としてイベントにも活用できる「玄関庭」、中山道本町通り側には、県道と西口駅前通り・中山道本町通りを結ぶ安全な広場「とおり庭」を整備し、新庁舎とまちを繋ぐ、市民の交流と憩いの空間を創出します。

2. 駐車場・駐輪場計画

- (1) 駐車場は、だれでもが利用しやすい平置きで80台設けます。
- (2) 県道側に、出と入りを分離した見通しの良い車両出入口を設け、南側駐車場内は原則一方通行のゆとりある車路を整備します。
- (3) 安全でわかりやすいよう、「玄関庭」や「とおり庭」等の歩行空間とは分離させた敷地東側に車両出入口を設けます。
- (4) 県道側に設けられた車寄せは、駐車場と独立して整備します。
- (5) 雨に濡れずに最短距離でアクセスできるよう、建物南側の軒下に「思いやり駐車場」を設けます。
- (6) 来庁者の駐輪場は、敷地南側の入口に近接して70台程度利用できる計画とします。
- (7) 公用・職員用の駐輪場は、西側敷地及び北側敷地に210台程度利用できる計画とします。

3. 動線計画

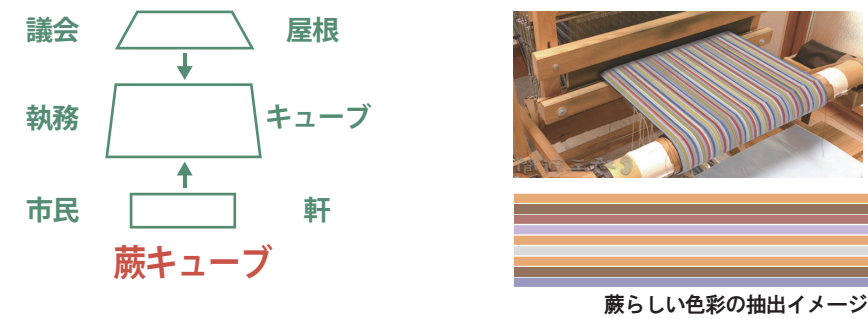
- (1) 時間外受付も兼ねる職員用出入口は県道側の東側に設け、来庁者との動線を区分した管理しやすい計画とします。
- (2) 中央に来庁者用階段、建物の対角に避難階段と兼用の職員用階段を設け、動線を明確に区分した計画とします。
- (3) エレベーターはエントランスホール・待合等に面した、わかりやすい位置に2基設置し、来庁者のスムーズな誘導を促します。
- (4) 横動線が短く、視認性の良い中央の階段とエレベーターにより上下移動も容易な、正方形に近いコンパクトな平面形状とします。



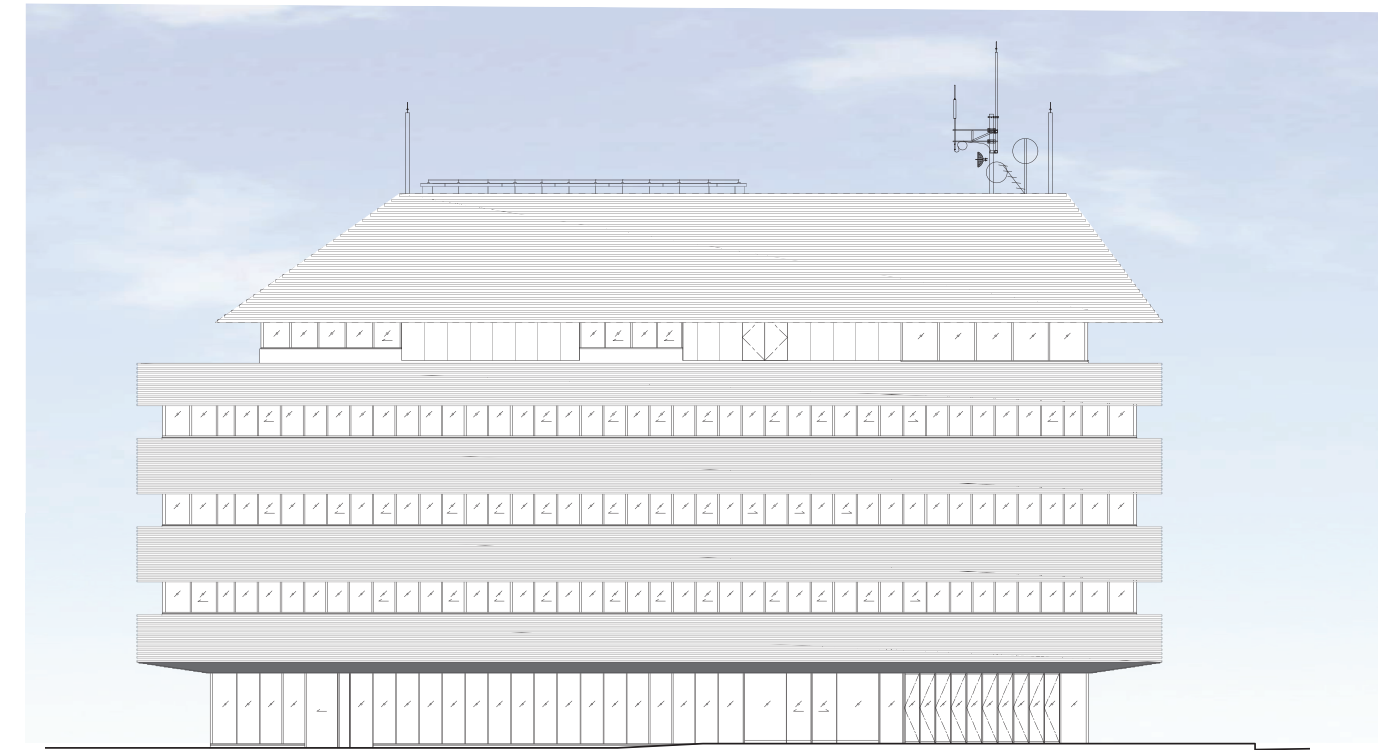
立面計画

1. 立面計画

- (1) 蕨らしいかたち
執務空間としての機能を表現する機能美「キューブ」に、議場空間として階高を確保し、勾配のある「屋根」と広く市民を迎え入れる「軒」を組み合わせます。「キューブ」の現代性と蕨宿をも連想させる「屋根」・「軒」の歴史性の融合が、ここにしかない蕨らしさを発信します。
- (2) いろいろな蕨らしさを織り込む
蕨キューブの外壁には蕨の伝統的な織物である「双子織」の特徴的な色彩を織り込んだルーバーを採用し、近接する「中仙道蕨宿まちなみ協定区域」の街並みとも調和した計画とします。
採用するルーバーは、土を素焼きにしたやわらかい表情を持つテラコッタルーバーとします。



県道側から見たイメージ



北側（県道側）立面図



西側（中山道本町通り側）立面図

平面計画

1階

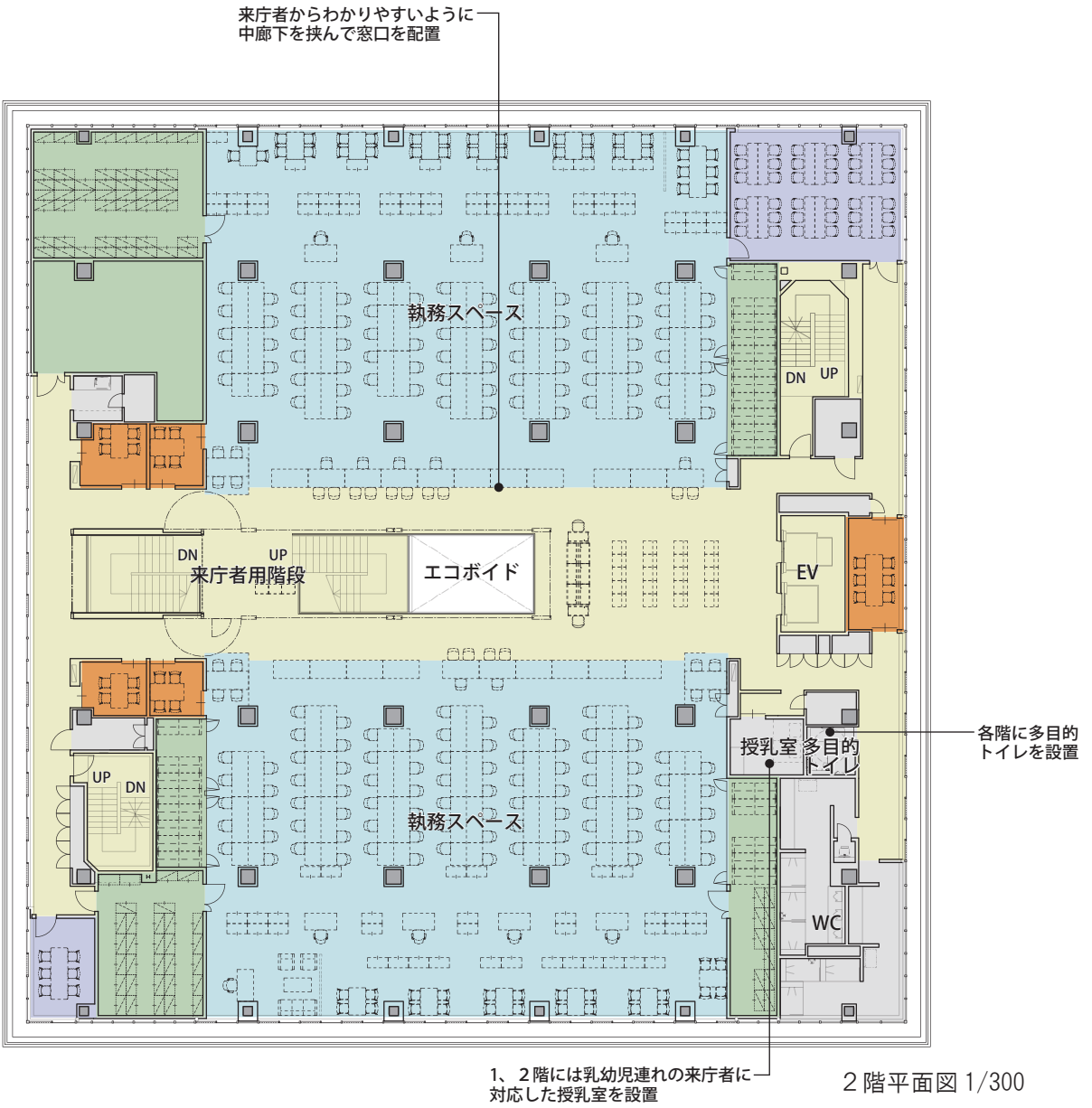
- (1) 市民サービス窓口のうち、転出入等の届出や証明書の交付など、市民の利用頻度が特に高い課（室）を配置し、待合は市民が利用しやすい、ゆとりあるスペースを確保します。
- (2) 総合案内及び階段、エレベーターは、エントランスホールからの視認性に配慮し、来庁者にわかりやすい配置とします。
- (3) エントランスホールに面して北側には、講演会や展示等の市民活動や市主催のイベントなど様々な活動に対応できる多目的会議室を設けます。
- (4) 市民が多く集まるエントランスホールや待合スペース付近に、広場に面する情報発信、交流・カフェスペースを設けます。



1 階平面図 1/300

2階

- (1) 中廊下を挟んで税関連課（室）、福祉関連課（室）を集約配置します。
- (2) 建物中央部に廊下を設ける中廊下タイプとし、待合・階段・エコポイド（吹抜け）を設けたオープンで視認性の良い計画とします。
- (3) 執務室は職員間の連携に配慮し、関連する課（室）を近接した配置計画とします。執務室に近接して会議室・倉庫・書庫等の執務サポートゾーンを設け、働きやすい執務環境とします。



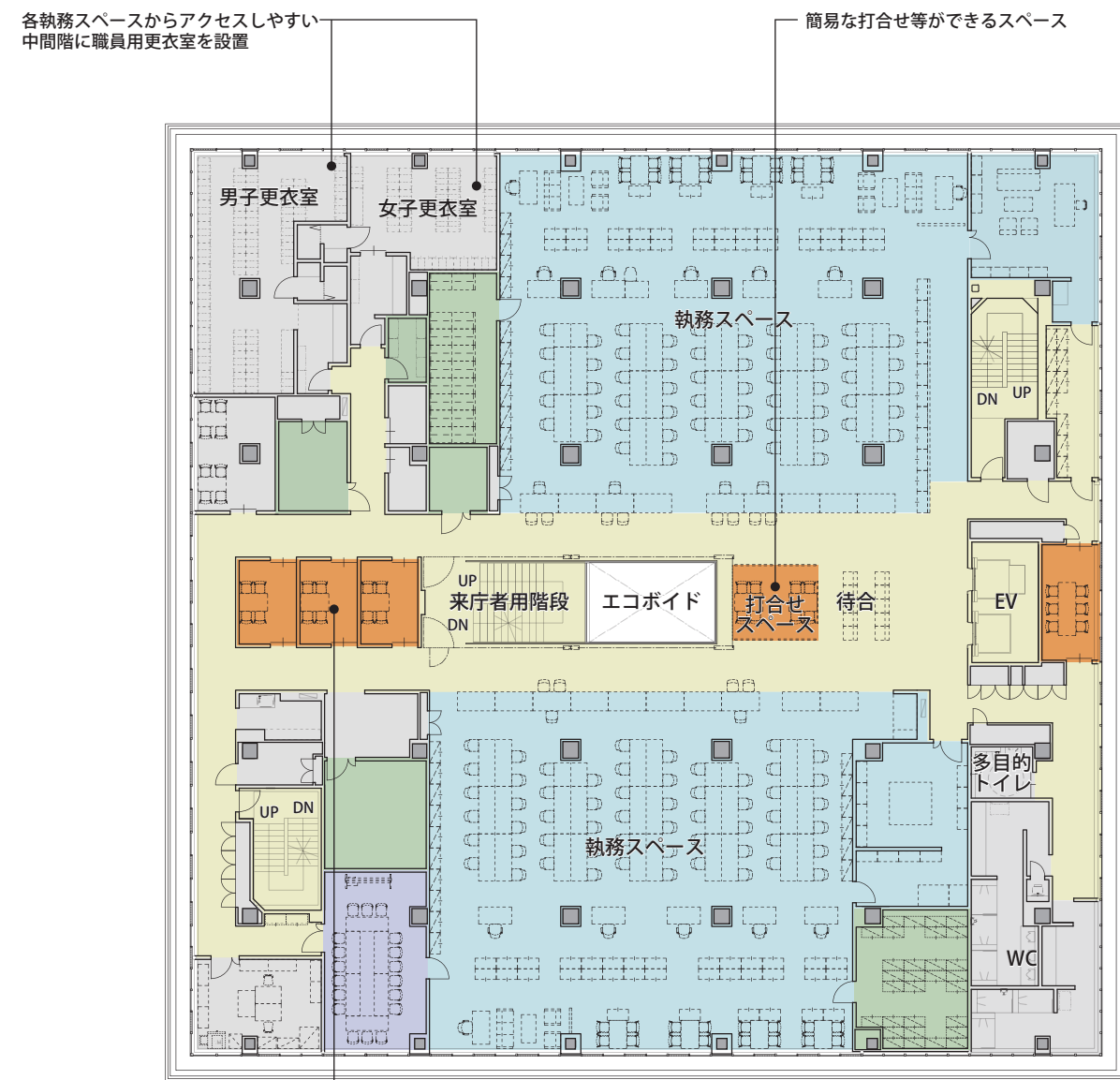
凡例

執務	共用部	倉庫・書庫	来庁者出入口
市民活動スペース	相談室	WC・更衣室・その他	職員・時間外出入口



3階

- (1) 安全安心、商工生活、まちづくり、教育関連課（室）を配置します。
- (2) 個室の相談室のほか、簡易な打合せ等ができるように待合の一部に打合せスペースを設けます。
- (3) 職員用更衣室は、各階執務スペースからアクセスしやすい中間階にまとめて設置します。



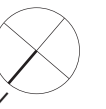
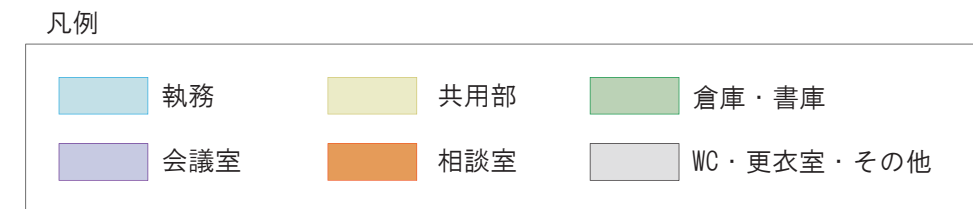
3階平面図 1/300

4階

- (1) 企画・総務関連課（室）等のほか、市長室、副市長室の特別職ゾーンを配置します。
- (2) 災害時に司令塔となる災害対策本部は、特別職ゾーンに隣接する特別会議室を兼用して使用するほか、本部員等が集まる大会議室、防災無線室などを集約して配置します。
- (3) 大会議室は移動間仕切壁により2室に分けて利用できる計画とします。

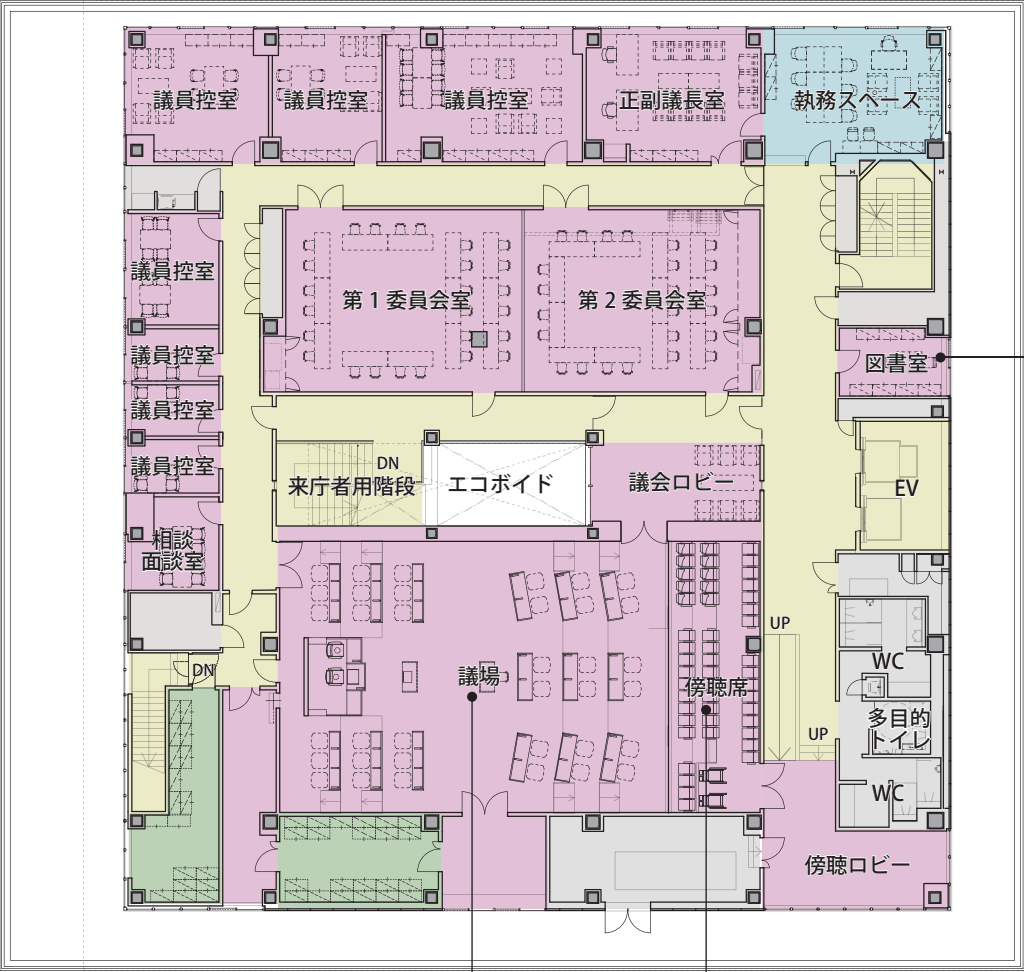


4階平面図 1/300



5階

- (1) 議会機能の独立性を確保するために、議場及び議会関連諸室はワンフロアにまとめ、議会運営・セキュリティ管理が容易な計画とします。
- (2) 議場はスペース効率のよい直列配置型レイアウトとします。
- (3) 市民に開かれた議会を目指し、約 50 席を確保した議場傍聴席には、車椅子席、記者席を設けるほか、難聴者補聴支援設備を設置します。
- (4) 議場は、バリアフリーに配慮し、床形状にゆるやかな傾斜を設けるとともに、傍聴席へ向かう廊下には車椅子での利用等も配慮してゆるやかなスロープを設けます。
- (5) 2つの委員会室は移動間仕切壁により、2室を一体としても利用できます。
- (6) 議員控室は、将来の議員構成の変更に対応しやすいよう、可動間仕切壁とします。
- (7) エレベーター横には、議会図書室を配置します。



議会機能強化のための
議会図書室

バリアフリーに配慮し、床形状に
ゆるやかな傾斜を設けた議場

難聴者補聴支援設備を
整備した傍聴席

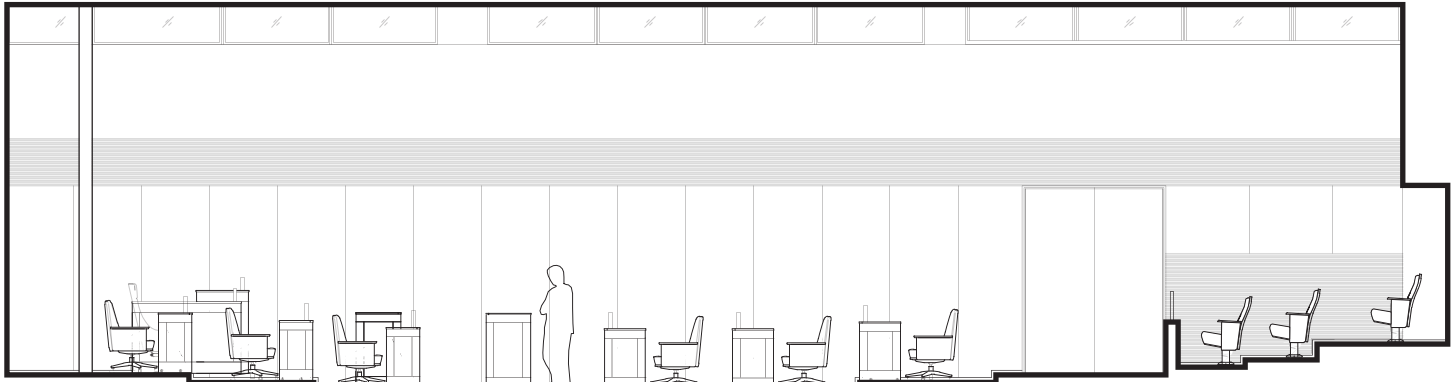
5 階平面図 1/300

凡例

執務	共用部	倉庫・書庫
議会	WC・更衣室・その他	



議場イメージ



議長・市職員席

議員席

傍聴席

議場断面図 1/100

構造計画

1. 免震構造の採用

市庁舎は、災害対策の指揮・情報伝達等の防災拠点施設として、大地震時の機能維持が求められていることから、什器の転倒や電子機器の誤作動、主要構造部材の損傷などがほとんど生じない構造システムである「免震構造」を採用します。

2. 構造概要

【新庁舎棟】

構造形式：免震構造（基礎免震）、純ラーメン構造

規 模：地上5階建て

構造種別：免震層から上部 → 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造

：免震層から下部 → 鉄筋コンクリート造

構造形式：杭基礎（既製コンクリート杭） ※支持層は GL-35.2m 以深の砂礫層

免震装置：鉛プラグ挿入型積層ゴム支承

転がり支承

免震ダンパー（減衰装置）

【公用車車庫棟】

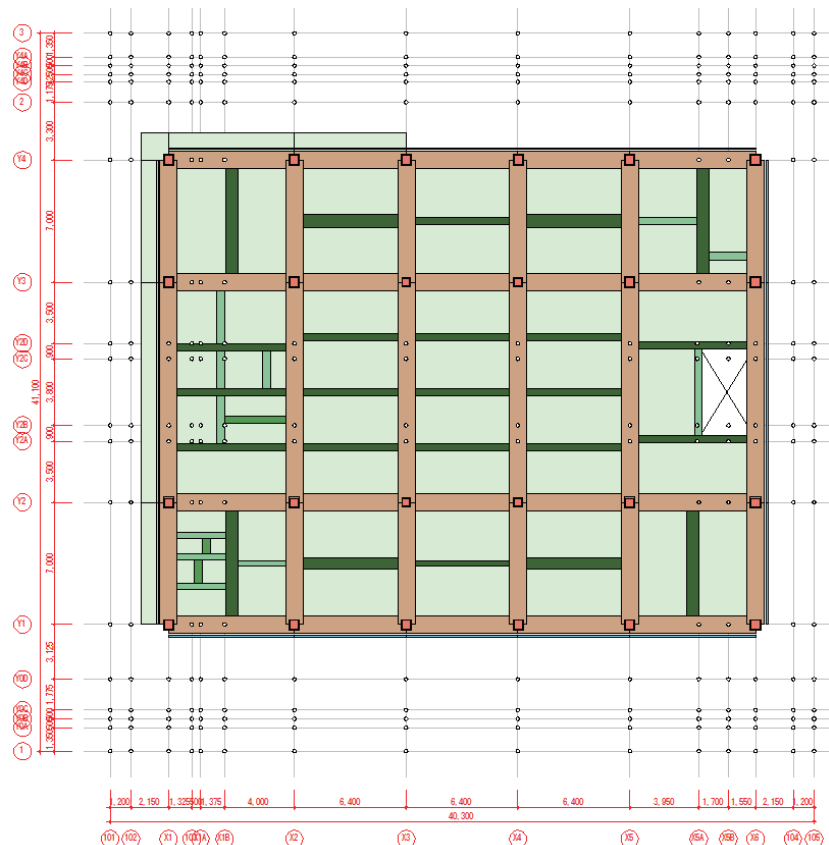
構造形式：耐震構造、純ラーメン構造

規 模：2階建て

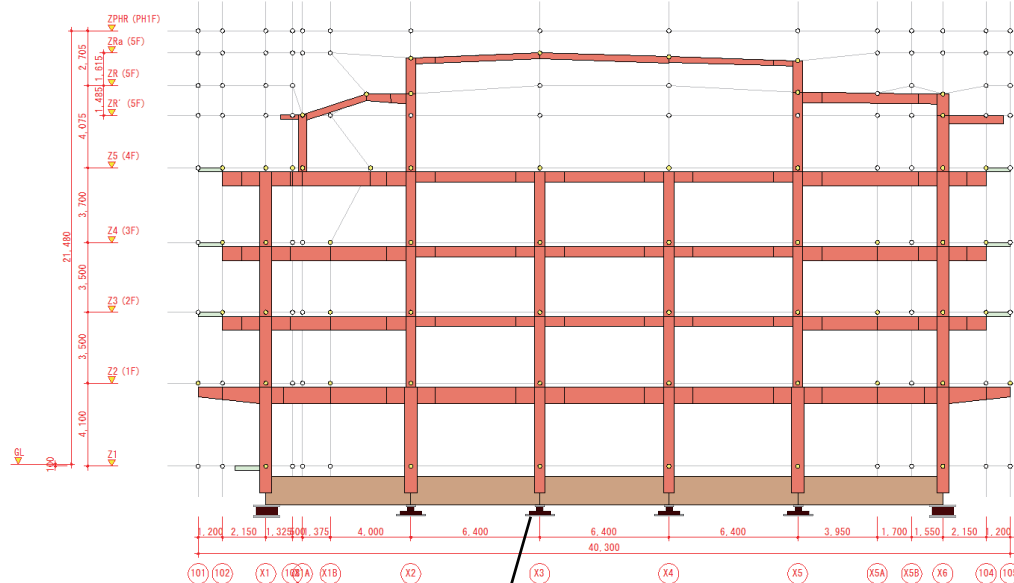
構造種別：鉄骨造

構造形式：杭基礎（既製コンクリート杭） ※支持層は GL-25.6m 以深の細砂層

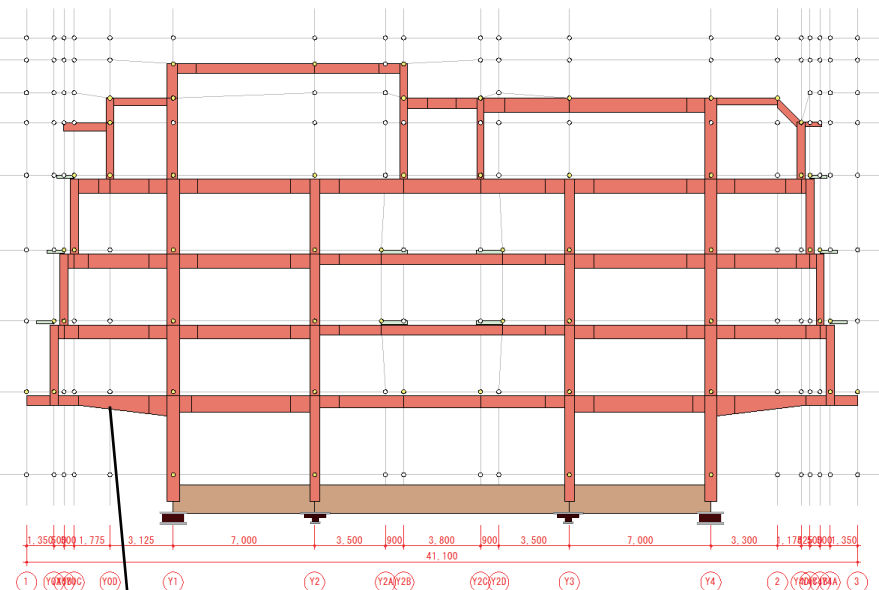
3. 構造検討モデル【新庁舎棟】



1階床 梁伏図

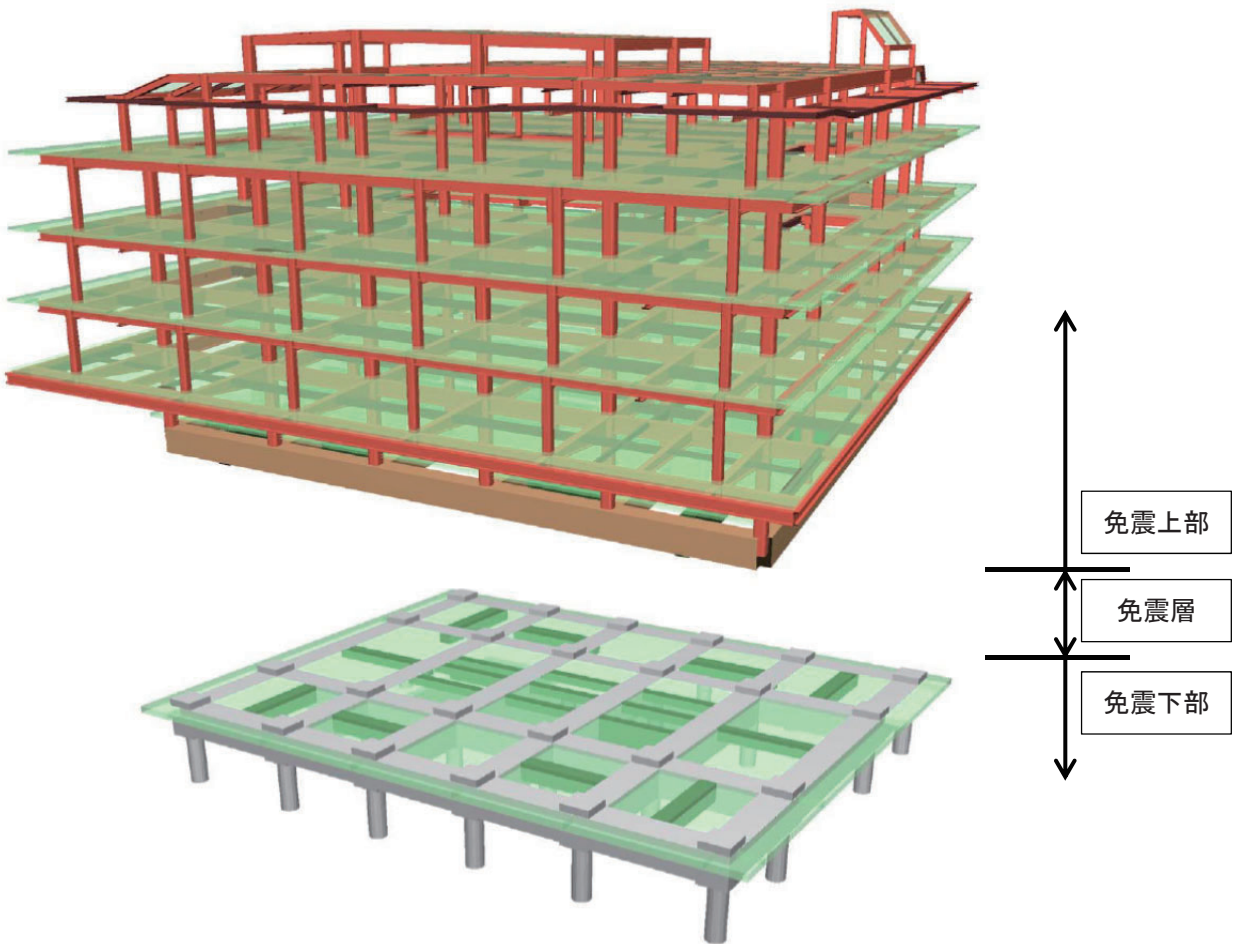


Y2通り 軸組図



X4通り 軸組図

4. 構造架構パース【新庁舎棟】



1. 電気設備

- (1) 電力引込
三相 3 線式 6kV 1 回線受電
- (2) 受変電設備
形式：屋外キュービクル式
設備容量：計 1300kVA
電灯 150kVA×1 台、100kVA×2 台
動力 500kVA×1 台、300kVA×1 台
スコットトランス 150kVA×1 台
- (3) 非常用発電機設備
形式：屋外キュービクル式
設備容量：350kVA
燃料タンク：地下タンク 5,000L、燃料小出槽 950L
燃料種別：軽油（72 時間対応）
- (4) 太陽光発電設備
設備容量：10kW
機器：パネル、パワーコンディショナ、小型計測装置
- (5) 幹線・動力設備
配線方式：電灯 単相 3 線式 100 / 200V
動力 三相 3 線式 200V
- (6) 電灯設備
光源：LED
制御：人感センサー制御（トイレ、更衣室、階段等）、タイマー制御（外灯）
- (7) コンセント設備
一般コンセント、発電機回路コンセント、電気自動車充電コンセント
- (8) 情報・通信設備
内部情報系・基幹系・外部情報系・Wi-Fi 系 等ネットワーク設備
- (9) 映像・音響設備
多目的会議室、大会議室、特別会議室、議場、委員会室
- (10) 誘導支援設備
音声誘導設備、難聴者補聴支援設備、インターホン設備、トイレ呼出設備
- (11) テレビ共同受信設備
ケーブルテレビ、テレビアンテナ
- (12) 防犯設備
防犯カメラ設備、入退室管理設備
- (13) 防災設備
非常用照明・誘導灯設備、雷保護設備、非常放送設備、火災報知設備
- (14) 昇降機設備
乗用エレベーター 13 人用 2 基（1 基はストレッチャー対応型）

2. 空気調和設備

- (1) 熱源設備
執務室等 : 空冷ヒートポンプ式マルチパッケージ形エアコン
市長室・副市長室等 : 空冷ヒートポンプ式エアコン
議場 : 空冷ヒートポンプ式チラー
- (2) 冷暖房設備
執務室等 : 天井埋込カセット形室内機
市長室・副市長室等 : 天井埋込カセット形室内機（非常電源対応）
エントランスホール : 天井隠蔽ダクト形室内機
各会議室・相談室等 : 天井埋込カセット形室内機
コンピューター室 : 天吊形室内機（非常電源対応）
防災無線室・電話交換室等 : 天井埋込カセット形室内機（非常電源対応）
議場 : エアハンドリングユニット
- (3) 換気設備
第 1 種換気方式：各会議室・相談室・議場等
第 2 種換気方式：執務室
第 3 種換気方式：倉庫・書庫・WC 等
- (4) 排煙設備
自然排煙
- (5) 自動制御設備
集中管理装置・集中コントローラによる操作・表示・計測

3. 給排水衛生設備

- (1) 衛生器具設備
洗浄暖房便座付便器、節水・抗菌型、オストメイト対応設備
- (2) 給水設備
上水 : 受水槽（公用車車庫上部）＋加圧給水方式
雑用水：雑用水槽（地下躯体利用）＋加圧給水方式
- (3) 給湯設備
局所給湯方式（貯湯式電気温水器・ガス給湯器）
- (4) 排水設備
屋内：汚水・雑排水分流方式
屋外：雨水・汚水雑排水分流方式
- (5) 消火設備
消火器（全館）、屋内消火栓設備（全館）、連結送水管（3～5 階）
- (6) ガス設備
低圧ガス引込み・低圧ガス供給
- (7) 雨水再利用設備
雨水貯留槽に貯留した外構・屋根降雨水をろ過し、雑用水を便所洗浄水や植栽散水等として再利用